

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

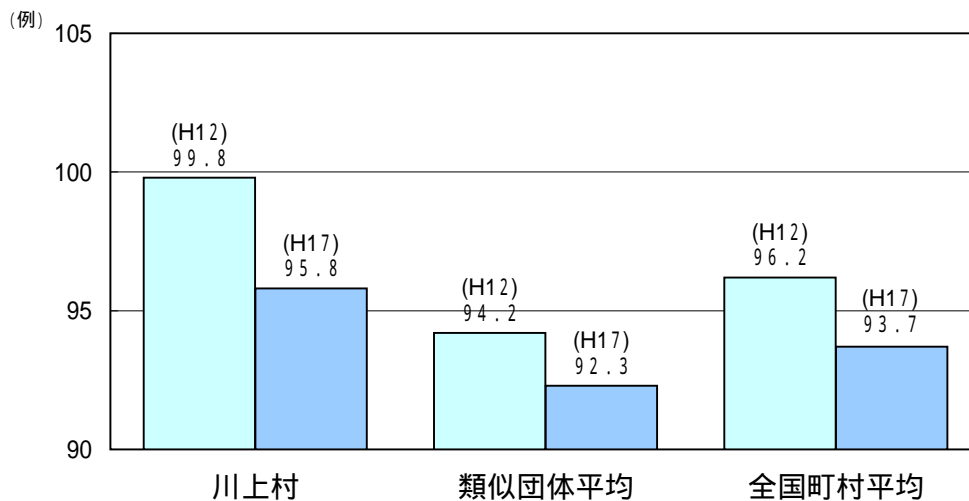
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B/A)	(参考) 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	2,321	3,961,145	225,663	569,321	14.4	16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	72	270,090	62,471	107,399	439,960	6,111

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川上村	39.9歳	318,000円	376,137 円
			359,930 円
国	40.3歳	329,728円	382,092円
類似団体	42.4歳	326,370円	361,019円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
川上村	53.3歳	231,400円	283,461 円
			255,627 円
国	48.1歳	285,008円	316,350円
類似団体	47.3歳	264,922円	288,001円
民間事業者平均	52.3歳	-	474,185円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		川上村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	151,000 円	164,200 円	-	-
	中学卒	135,600 円	145,100 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	円	円	円
	高校卒	243,900 円	292,900 円	356,800 円
技能労務職	高校卒	円	円	230,800 円
	中学卒	190,200 円	182,700 円	191,800 円

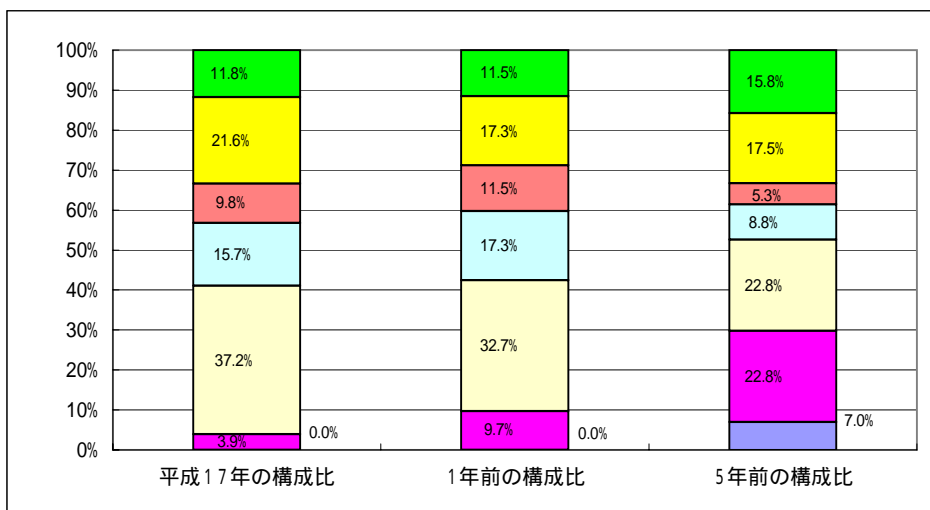
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	定型的な業務を行う職務	0	0.0
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2	3.9
3 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	19	37.3
4 級	係長の職務	8	15.7
5 級	課長補佐及び主幹又は係長の職務	5	9.8
6 級	課長及び課長補佐の職務	11	21.6
7 級	困難な業務を処理する課長の職務	6	11.8

(注) 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 (A)	52人
	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	6人
	比 率(B/A)	11.50%
15年度	職 員 数 (A)	53人
	普通昇給機関(12～24月)を短縮して昇給した職員数(B)	3人
	比 率(B/A)	5.70%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,588 千円		-	
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

川上村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	3,273 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		7,511 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		102,890 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	73 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)	1,675 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	152,273 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)	15.1 %		
手当の種類(手当数)	12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税事務手当	村税事務に従事する職員	税金の徴収業務	(給料月額/25) × (20/100)
診療業務手当	診療業務に従事する職員	診療業務	月額600,000円以内
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫業務	1日5,000円以内
エックス線放射作業手当	エックス線放射作業に従事する職員	エックス線放射業務	1月5,000円以内
死亡人・行旅病人及び行旅死亡人の取扱手当	死亡人・行旅病人及び行旅死亡人の取扱に従事する職員	死亡人・行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務	1月5,000円以内
河川巡視業務手当	河川巡視業務に従事する職員	河川巡視業務	1回3,000円以内
スクールバス運転業務手当	スクールバス運転業務に従事する職員	スクールバス運転業務	1月30,000円以内
ごみ処理業務手当	ごみ処理業務に従事する職員	ごみ処理業務	1月20,000円以内
宿泊施設の管理運営業務手当	宿泊施設の管理、運営業務に従事する職員	宿泊施設の管理、運営業務	1月30,000円以内
狂犬病予防作業、野犬有害鳥獣の捕獲手当	狂犬病予防作業、野犬有害鳥獣の捕獲に従事する職員	狂犬病予防、野犬有害鳥獣の捕獲業務	1日500円
精神衛生に関する業務手当	精神衛生に関する業務に従事する職員	精神衛生に関する業務	1日500円
木材加工用機械作業手当	木材加工用機械作業に従事する職員	木材加工業務	1月10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	11,015 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	151 千円
支給実績(平成15年度決算)	10,954 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	147 千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者以外2人まで6,000円 3人目以降5,000円 円 満16歳～22歳の子5,000円	同じ		12,635 千円	173,082 円
住居手当	貸家・貸間27,000円以内 持家2,500円 (新築・購入後5年間)	同じ		1,700 千円	23,288 円
通勤手当	交通機関等利用者 55,000円以内 自動車等の使用者 24,500円以内	同じ		6,438 千円	88,192 円
管理職手当	課長11% 課長補佐7% 主任保育士7%	同じ		9,451 千円	129,466 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市区町村長	690,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	580,000	円	825,000 円 /	340,000 円	
	収 入 役	560,000	円	665,000 円 /	346,000 円	
報酬	議 長	285,000	円	615,000 円 /	457,600 円	
	副 議 長	230,000	円	315,000 円 /	149,000 円	
	議 員	215,000	円	251,000 円 /	120,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成16年度支給割合)				
	助 役	3.3	月分			
退職手当	議 長	(平成16年度支給割合)				
	副 議 長	3.3	月分			
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)		
	助 役	給料月額 × 520 / 100 × 在職年数		在職中通算か任期毎		
	収 入 役	給料月額 × 330 / 100 × 在職年数		在職中通算か任期毎		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

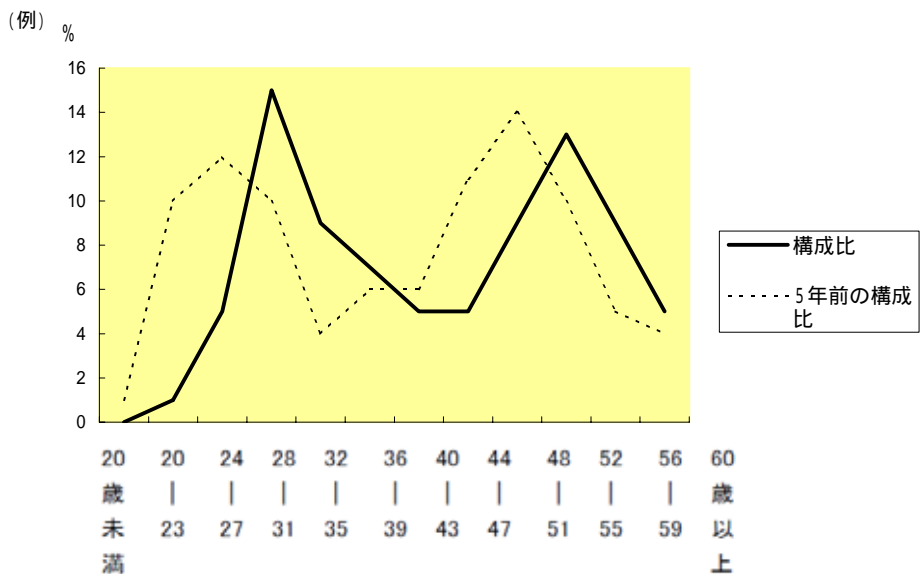
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	1	1		退職不補充
	総務	21	20	1	
	税務	4	4		
	農林水産	3	3		
	商工	9	9		
	土木	4	4		
	民生	10	11	1	
	衛生	4	3	1	
	小 計	56	56		介護保険業務の業務増 事務の民間等委託
特 別 行 政 部 門	教育	18	18		
	小 計	18	18		
公 営 企 業 計 等 部 門	その他	10	10		
	小 計	10	10		
合 計		84	83	1	
		[94]	[94]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	1人	5人	15人	9人	7人	5人	5人	9人	13人	9人	5人	83人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10人の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員数73人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成18年 2年目	平成19年 3年目	平成20年 4年目	17年～20年 計	(参考) 数値目標
全部門	減 員		2				2	
	増 員		1				1	
	差 引		1				1 (10%)	10
	職員数	84	83					73

（注）1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

（各年4月1日現在）

区 分		平成16年 計画前年	平成17年 1年目	平成18年 2年目	平成19年 3年目	平成20年 4年目	17年～20年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減 員							
	増 員							
	差 引						(%)	3
	職員数	17						14
公営企業 等 会 計	減 員		1				1	
	増 員		1				1	
	差 引		0				0 (%)	2
	職員数	10	10				10	8
計	減 員		1				1	
	増 員		1				1	
	差 引		0				0 (%)	5
	職員数	27	10				10	22